

毎週月・水・金曜日発行

# 富 山 県 報

平成20年 5月21日

水 曜 日

号 外

目 次

告 示  
建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱

1

## 告 示

富山県告示第262号

建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱を次のように定める。

平成20年 5月21日

富山県知事 石 井 隆 一

建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第 167条の 5 第 1 項及び第 167条の11第 2 項の規定により、富山県が発注する建設工事（以下「県工事」という。）の請負契約を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競争入札に参加する者（以下「入札参加資格者」という。）の資格、資格審査申請の時期及び方法、資格の有効期間等に関し必要な事項を定めるものとする。

(入札参加者の資格)

第 2 条 入札参加資格者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者及び当該者で構成する建設工事共同企業体（特定の建設工事を対象に結成されたものを除く。以下「共同企業体」という。）であって、第 4 条の規定により建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されたものとする。

建設業法（昭和24年法律第 100号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の規

定により建設業の許可を受けていること。

法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項の審査を受けていること。

(資格審査申請の時期及び方法)

第3条 競争入札に参加しようとする者は、建設工事入札参加資格審査申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添付して申請するものとする。

県内に主たる営業所を有する者 次に掲げる書類

ア 入札参加資格者(債主)登録書(新規・変更)(県内業者用)(様式第2号)

イ 法第27条の29第1項の規定による総合評定値の通知に係る書面の写し

ウ 使用印鑑届出書(様式第4号)

エ 印鑑証明書

オ 工事経歴書(様式第5号)

カ 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税について未納がないこと(徴収猶予を受けている場合を含む。)を証した納税証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)第6条第1項に規定する別紙第9号書式(別紙第9号書式(その1)、別紙第9号書式(その3)、別紙第9号書式(その3の2)又は別紙第9号書式(その3の3)に限る。)及び富山県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)について未納がないこと(徴収猶予を受けている場合を含む。)を証した納税証明書(富山県税条例施行規則(昭和29年富山県規則第27号)第29条に規定する第43号様式(第43号様式に限る。))

キ 営業所一覧表(様式第6号)

ク 国際標準化機構の定めるISO9001を認証取得した者にあつては、登録証その他の認証の内容を証する書類の写し

ケ 除雪業務等の受託実績を有する者にあつては当該業務の委託契約書等の写し、富山県地域防災計画に基づく協定のうち知事が別に定めるもの(以下「災害協定」という。)に参加している者(以下「災害協定参加者」という。)にあつては当該参加を証する書類

コ 災害協定参加者であつて知事が別に定めるもののうち、提供することが可

- 能な建設機械を保有している者にあつては、当該保有を証する書類
- サ 消防団協力事業所として認定を受けた者にあつては、当該認定を証する書類
- シ 国際標準化機構の定める I S O 14001 を認証取得した者にあつては、登録証その他の認証の内容を証する書類の写し
- ス エコアクション21（環境省が策定した環境マネジメントシステムをいう。以下同じ。）を認証取得した者にあつては、認証を証する書類の写し
- セ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第 120号）第12条第 3 項に規定する一般事業主行動計画を策定し、及び富山労働局長に届出をした者にあつては一般事業主行動計画策定・変更届（次世代育成支援対策推進法施行規則（平成15年厚生労働省令第 122号）第 1 条に規定する様式第 1 号）の写し
- ソ 地域又は社会に貢献したと認められる活動により国、県又は公的な団体から表彰状又は感謝状を授与された者にあつては、その表彰状又は感謝状の写し
- タ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第 123号）第43条第 5 項の規定による報告をしなければならない者にあつては、公共職業安定所の長に提出した障害者雇用状況報告書（障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式（昭和51年労働省告示第 112号）第 4 条に規定する様式第 6 号又は様式第 6 号の 2 ）の写し
- 県外に主たる営業所を有する者 前号イからタまでに掲げる書類及び次に掲げる書類
- ア 入札参加資格者（債主）登録書（新規・変更）（県外業者用）（様式第 3 号）
- イ 委任状（建設業法上の営業所に入札、請負代金の請求等を委任する場合）（様式第 7 号）
- 2 前項第 1 号イ及びオに掲げる書類は、第 5 条に規定する入札参加資格の有効期間の開始日の前日から起算して 1 年 7 月以内の期間に含まれる営業年度の終了日（該当する営業年度の終了日が 2 以上あるときは、申請日に最も近い日）における事実に基づき作成するものとする。

- 3 次の各号のいずれかに該当する者は、第 1 項の規定にかかわらず、申請書を提出することができないものとする。

成年被後見人、被保佐人、被補助人若しくは未成年者又は破産者で復権を得ないもの（被保佐人、被補助人又は未成年者で、保佐人、補助人又は親権者から契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）

政令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用するもの

第 7 条第 1 号又は第 2 号の規定により入札参加資格者名簿から抹消された者で、その事実があった後 3 年を経過しないもの

- 4 申請書は、県内に主たる営業所を有する者にあつては主たる営業所の所在地を管轄する土木センターを経由して平成 20 年度及び同年度から起算して 2 の倍数の年度経過後の年度（以下「定期受付年度」という。）の 11 月 1 日から 12 月末日まで（富山県の休日进行を定める条例（平成元年富山県条例第 1 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）に、県外に主たる営業所を有する者にあつては知事が別に定める期間内に知事に提出するものとする。

- 5 知事は、定期受付年度の受付（以下「定期受付」という。）のほか、入札参加資格の有効期間の開始日から当該定期受付年度から起算して 2 年度経過後の年度の 12 月末日まで（休日を除く。）の間、随時入札参加資格者名簿に登載されるための申請書の受付（以下「随時受付」という。）をするものとする。この場合において、申請書は、県内に主たる営業所を有する者にあつては、主たる営業所の所在地を管轄する土木センターを経由して知事に提出するものとする。

（入札参加資格者名簿への登載）

- 第 4 条 知事は、申請書又は第 9 条第 2 項に規定する建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書を受理したときは、次に掲げる事項について審査し、入札参加資格者名簿に登載するとともに、次項の規定による工事の種類別格付の等級（格付を行わない工事にあつては、資格の有無）その他の事項を申請者に通知するものとする。

法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営に関する客観的事項

建設工事の種類別の県工事の成績及び表彰の状況

技術職員数の状況

新分野進出企業表彰の有無

国際標準化機構の定める I S O 9001 の認証取得の有無

除雪業務等の受託状況及び災害協定への参加状況

災害協定参加者のうち知事が別に定めるものの建設機械の保有状況

消防団協力事業所の認定の有無

国際標準化機構の定める I S O 14001 の認証取得の有無

エコアクション21の認証取得の有無

次世代育成支援対策推進法第12条第3項に規定する一般事業主行動計画の届出及び公表の状況

地域又は社会への貢献活動等に対する表彰の状況

障害者雇用の状況

指名停止並びに法第28条に規定する指示及び営業の停止の状況

2 工事の種類別格付は、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事及びほ装工事について行うものとする。

(資格の有効期間)

第5条 入札参加資格の有効期間は、定期受付をしたものにあつては定期受付年度の翌年度の4月1日から次の定期受付年度の3月末日までとし、随時受付をしたものにあつては当該随時受付時に有効な入札参加資格者名簿の有効期間の残りの期間とする。

(変更の届出)

第6条 入札参加資格者又は知事に申請書を提出した者であつて入札参加資格の有効期間が始まっていないもの(以下「競争入札に参加しようとする者」という。)は、次に掲げる事項について変更があつたときは、変更が生じた日から20日以内に入札参加資格者(債主)登録書(新規・変更)(県内業者用)(様式第2号)、入札参加資格者(債主)登録書(新規・変更)(県外業者用)(様式第3号)又は使用印鑑変更届(様式第8号)を知事に提出するものとする。

商号又は名称

営業所の名称及び所在地

法人又は共同企業体にあつては、代表者の氏名

受任者の氏名

使用印鑑

電話番号又はファクシミリ番号

振替口座

- 2 入札参加資格者又は競争入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかに該当することとなった場合においては、当該各号に定める者は、直ちに入札参加資格変更届（様式第 9 号）を知事に提出するものとする。

死亡した場合 その相続人

法人が合併により消滅した場合 その役員であった者

法人が合併又は破産手続開始以外の事由により解散した場合 その清算人

廃業した場合 入札参加資格者又は競争入札に参加しようとする者

後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合（被保佐人又は被補助人が、契約締結のために必要な同意を保佐人又は補助人から得ている場合を除く。）その後見人、保佐人又は補助人

破産手続開始の決定を受けた場合 その破産管財人

法第 3 条第 1 項の規定による許可の全部又は一部を受けていない者になった場合 入札参加資格者又は競争入札に参加しようとする者

（入札参加資格の抹消又は格付の降級）

- 第 7 条 知事は、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その者を入札参加資格者名簿から抹消し、又は格付を降級することができる。

申請書又はその添付書類に事実と異なる事項を記載したとき。

前条の規定による変更の届出をしなかったとき。

第 2 条各号に該当しなくなったとき。

政令第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項各号のいずれかに該当することとなったとき。

（発注工事に対応する建設業の許可業種の基準）

- 第 8 条 発注工事の種別に応じ入札に参加することのできる建設業の許可業種の基準は、別表のとおりとする。

（共同企業体の特例）

- 第 9 条 共同企業体の構成員は、3 人以内とする。

- 2 共同企業体は、建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第10号）に、次に掲げる書類を添付して申請するものとする。

協定書

入札参加資格者（債主）登録書（新規・変更）（JV業者用）（様式第11号）

構成員の第3条第1項第1号イに掲げる書類

使用印鑑届出書（様式第12号）

構成員の第3条第1項第1号エに掲げる書類

構成員の第3条第1項第1号カからタまでに掲げる書類

- 3 建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書は、定期受付年度の11月1日から12月末日まで（休日を除く。）に知事に提出するものとする。ただし、知事が必要と認める場合にあっては、その都度提出することができる。この場合においては、第5条の規定は適用しない。
- 4 共同企業体の構成員が第7条各号のいずれかに該当したときは、当該共同企業体に同条の規定を適用するものとし、共同企業体が同条各号のいずれかに該当したときは、当該共同企業体の構成員についても同条の規定を適用するものとする。（会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者等の特例）

第10条 第4条の規定により入札参加資格者名簿に登録されている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けたもの（以下「更生手続開始決定者」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けたもの（以下「再生手続開始決定者」という。）は、再度の入札参加資格の審査の申請を行うことができる。

- 2 前項の規定による申請をしようとする者は、第3条第1項各号に定める書類のほか、知事が別に定める書類を提出するものとする。
- 3 知事は、更生手続開始決定者又は再生手続開始決定者が、再度の入札参加資格の認定を受けていないときは、競争入札に参加させないことができる。（電子情報処理組織による手続等）

第11条 知事は、この要綱の規定により書面で行うものとされている申請又は届出を、富山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成15年富山県条例第54号）第3条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行わせることができる。この場合においては、当該書面により当該申請又は届出が行われ

たものとみなす。

- 2 前項の規定による申請又は届出を電子情報処理組織を使用する方法により行う場合については、富山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年富山県規則第22号）第3条から第6条までの規定の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

（経過措置）

- 2 第3条第1項第1号コ、サ及びス、第4条第1項第3号、第4号、第7号、第8号、第10号及び第11号並びに第9条第2項第6号の規定は、平成21年度以後の入札参加資格者に適用し、平成20年度の入札参加資格者については、なお従前の例による。

（建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱の廃止）

- 3 建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成18年富山県告示第246号）は、廃止する。

別表（第8条関係）

発注工事に対応する建設業許可業種

発注工事の種別	対応工事の種別（建設業許可に係る業種）
一般土木工事	土木工事業
アスファルト舗装工事	ほ装工事業
セメント、コンクリート舗装工事	ほ装工事業
鋼橋上部工事	鋼構造物工事業
プレストレストコンクリート工事	土木工事業、とび・土工事業
法面処理工事	とび・土工事業、防水工事業
ボーリング、グラウト工事	とび・土工事業、さく井工事業
スノーシェッド工事	土木工事業、鋼構造物工事業
ロードヒーティング工事	電気工事業
消雪装置工事	管工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業

水道管理設工事	土木工事業、水道施設工事業
水門、門扉工事	鋼構造物工事業
水処理装置工事	機械器具設置工事業
横断歩道橋工事	鋼構造物工事業
造園工事	造園工事業
さく井工事	さく井工事業
信号機設置工事	電気工事業、機械器具設置工事業
防護柵工事	とび・土工事業
一般建築工事	建築工事業
給排水、衛生設備工事	管工事業
暖冷房設備工事	管工事業
電気設備工事	電気工事業
電話、通信設備工事	電気通信工事業
放送、拡声装置工事	電気通信工事業
消防、防災設備工事	消防施設工事業
エレベーター工事	機械器具設置工事業
じん芥処理施設工事	清掃施設工事業、タイル・れんが・ブロック工事業
室内装飾工事	内装仕上工事業
建具工事	建具工事業
塗装工事（道路標示を含む。）	塗装工事業
防水工事	防水工事業
特殊工事	該当する対応建設業

様式第 1 号 ( 第 3 条関係 )

( 表 )

定期	新規
	更新

( で囲む。 )

随時	新規	前回登録有
		前回登録無
	業種追加	

( で囲む。 )

建設工事入札参加資格審査申請書

富山県発注に係る建設工事の入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、本申請書及び添付書類すべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

( 電話番号

)

( F A X 番号

)

担当者所属氏名

富山県知事

殿

カードNo.	業者番号								許可番号								委任の有無	ボーリング工事希望の有無	所属			
									大臣・知事				番号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
0	5																					

I S O 9001	除雪業務等の受託実績	災害協定への参加	建設機械の保有	消防団協力事業所の認定	I S O 14001
23	24	25	26	27	28

エコアクション21	一般事業主行動計画		地域貢献活動等に係る表彰	点数	障害者雇用	新分野進出企業表彰	
	届出	公表					
29	30	31	32	33	34	35	36

本社 ( 委任先を設ける場合は当該委任先 ) が有する許可業種

土01	建02	大03	左04	と05	石06	屋07	電08	管09	夕10	鋼11	筋12	ほ13	しゆ14
37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
板15	ガ16	塗17	防18	内19	機20	絶21	通22	園23	井24	具25	水26	消27	清28
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64

入札参加希望業種

土01	建02	大03	左04	と05	石06	屋07	電08	管09	夕10	鋼11	筋12	ほ13	しゆ14
65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
板15	ガ16	塗17	防18	内19	機20	絶21	通22	園23	井24	具25	水26	消27	清28
79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92

(裏)

委任先営業所（他の営業所等に委任する場合のみ記入）

郵便番号	
所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
電話番号	
F A X 番号	
担当者所属氏名	

様式第2号(第3条、第6条関係)

入札参加資格者(債主)登録書(新規・変更)(県内業者用)

富山県知事 殿

年 月 日

次のとおり、登録(変更)願います。

主たる営業所の所在地  
 商号又は名称  
 代表者氏名  
 担当者氏名  
 電話番号

印

カードNo.	区分	業者番号							枝番	業者番号									
1	4	0	5						1	0	8								
当初又は変更後																		変更前	変更年月日
商号又は名称		フリガナ																	
		漢字																	
代表者氏名		フリガナ																	
		漢字																	
主たる営業所所在地		都道府県				郡市区市				町区村				市町村コード (こちらで記入します。)					
		字名																	
		入居先																	
		郵便番号										電話番号				FAX番号			

カードNo.	区分	業者番号							枝番	業者番号											
1	4	0	5						2	0	8										
預託前払金専用 普通預金口座		銀行金庫				支店出張所				口座番号				預金種別		口座名義人					
		金融機関コード (こちらで記入します。)																普通			
部分払・完成払 用指定口座		銀行金庫				支店出張所				口座番号				預金種別		口座名義人					
		金融機関コード (こちらで記入します。)																1 普通 2 当座			



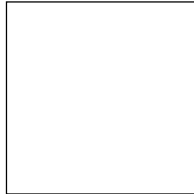
様式第 4 号（第 3 条関係）

使用印鑑届出書

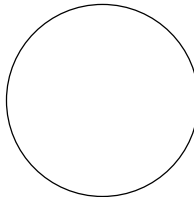
業者番号 

--	--	--	--	--

法人使用印



代表者使用印



上記の印鑑は、入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

年 月 日

富山県知事 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

（記載要領）

- 1 委任状が提出されていない場合は建設工事入札参加資格審査申請書と同一の印を押印し、委任状が提出されている場合は受任者の使用印を押印する（例 法人使用印には営業所印、代表者使用印には営業所長印）こと。
- 2 申請者の代表者印には、建設工事入札参加資格審査申請書と同一の印を押印すること。



様式第 6 号（第 3 条関係）

## 営業所一覧表

業者番号      

商号又は名称 \_\_\_\_\_

名称	許可を受けた建設業		所在地	電話番号
	特定	一般		
（主たる営業所）				
（建設業法上のその他の営業所）				
（その他の営業所）				

様式第 7 号 ( 第 3 条関係 )

委任状

業者番号

年 月 日

富山県知事 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

私は、次の者を代理人と定め、次の事項に関する権限を委任します。

受任者

委任事項

- 1 入札書及び見積書の提出の件
- 2 請負契約の締結及び目的物引渡しの件
- 3 保証金の納付、還付請求及び受領の件
- 4 請負代金、前払金及び部分払の請求及び受領の件
- 5 復代理人の選任に関する件
- 6 上記各項に附帯する一切の件

委任期間

年 月 日から 年 月 日まで

ただし、委任期間内に請求済みの請負代金、保証金又は保証物の領収については、委任期間終了後も効力を有するものとする。

様式第 8 号 (第 6 条関係)

使用印鑑変更届

業者番号

年 月 日

富山県知事 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用する印鑑を、次のとおり変更したので届け出ます。

	法人使用印	代表者使用印
変更前		
変更後		
変更年月日	年 月 日	

様式第 9 号 ( 第 6 条関係 )

入札参加資格変更届

業者番号

年 月 日

富山県知事 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

次のとおり変更があったので届け出ます。

変更事項	変更後	変更前	変更年月日	変更理由

様式第10号（第9条関係）

## 建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

年 月 日

富山県知事 殿

共同企業体の名称

代表者 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

構成員 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

構成員 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

構成員 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

富山県の発注に係る建設工事の入札に共同企業体として参加したいので、次のとおり入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

資格審査を希望する建設工事の種類

様式第11号（第9条関係）

入札参加資格者（債主）登録書（新規・変更）（JV業者用）

富山県知事 殿

年 月 日

次のとおり、登録（変更）願います。

カードNo.	区分	業者番号						枝番
1	4							1

主たる営業所の所在地  
 商号又は名称  
 代表者氏名  
 担当者所属氏名

印

	当初又は変更後					変更前	変更年月日	
JV業者名	フリガナ							
	漢字							
代表者氏名	フリガナ							
	漢字							
構成員	代表	業者番号		商号又は名称		代表者氏名	出資比率	

カードNo.	区分	業者番号						枝番
1	4							2

預託前払金専用 普通預金口座	銀行 金庫	支店 出張所	口座番号	預金 種別	口座名義人				
	金融機関コード			普通					
部分払・完成払 指定口座	銀行 金庫	支店 出張所	口座番号	預金 種別	口座名義人				
	金融機関コード			1 普通 2 当座					

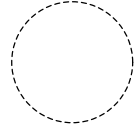
様式第12号（第9条関係）

使用印鑑届出書

1 共同企業体代表者  
商号又は名称  
代表者氏名



法人使用印

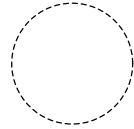


代表者使用印

構成員  
商号又は名称  
代表者氏名



法人使用印

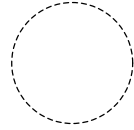


代表者使用印

構成員  
商号又は名称  
代表者氏名



法人使用印

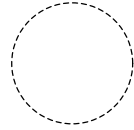


代表者使用印

構成員  
商号又は名称  
代表者氏名



法人使用印

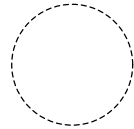


代表者使用印

2 共同企業体代表者  
商号又は名称  
代表者氏名



法人使用印



代表者使用印

上記 1 の印鑑は入札、見積り及び契約の締結のために使用し、上記 2 の印鑑は代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

年 月 日

富山県知事 殿

所在地

共同企業体の名称

代表者氏名

印

( 管 理 課 )